

今回承認された事項

●協議第12号『町名・字名の取扱い』、協議第13号『慣行の取扱い』について

前回提案された「町名・字名の取扱い」、「慣行の取扱い」については、原案どおり承認されました(内容については、協議会だより第3号6ページをご覧ください)。

今回提案された事項

これらについては、各委員からいただいた意見などをふまえ、必要な修正を加え、次回に協議・承認の予定です。

●協議第14号『消防団の取扱い(案)』について

現在美原町のみを設置されている消防団の取扱いについて、次のとおりとすることが提案されました。

現在の美原町消防団については、活動区域を現美原町域に限定した消防団として存続します。なお、消防団の事務については、現在の美原消防署で行います。

●協議第15号『各種協定項目の取扱い[その1](案)』について

各種協定項目の取扱いのうち、一部(各種事務事業の取扱いや補助金・交付金等の取扱いなど335件、全体の約10%に相当)が提案されました。主な内容については、以下のとおりです。

○各種事務事業の取扱い (表中では、各項目について、現在の両市町での実施の有無を○印で示しています。)

項 目	事務事業等の有無		調 整 (案) の 内 容
	堺 市	美原町	
(広報広聴関係)			
広報紙編集・発行・宅配	○	○	美原町域の情報も含めた広報紙を、堺市の例(全市版と支所版で構成)に合わせ、発行する。
市政への提案箱・町長への手紙	○	○	堺市の例に合わせ、新市で実施する。
市、町政モニターに関する事務	○	○	
要覧の発行事務	○	○	新市で継続して実施する。
グラフ誌作成業務	○		
行政サービス案内誌発行事務	○		
テレビ広報番組制作・放映業務	○		
ケーブルテレビ放映用ビデオ制作業務	○		
市長懇談会に関する事務	○		陳情・要望等に関する事務と支所広聴事務に統合する
堺一日合同行政相談所業務	○		
初談会における広聴事務		○	堺市制度の市長懇談会で対応する。
町長と語る新成人のつどいに関する事務		○	